

平成29年度 自己評価表（計画段階・実施段階）

福岡県立直方特別支援学校長 印

学校運営計画（4月）				評価（総合）		
学校運営方針	幼児児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自己実現と共生社会の形成に向けて、心豊かな人間性を培うとともに、自立・社会参加し、主体的かつ個性豊かに生き抜く力を育成する。					
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
3教育部門併置校として2年経過し、組織的な学校運営に努め、教育部門間相互の理解が図られた。教職員の人材育成と情報発信を一層推進する。	一人一人の教育的ニーズに応じた鍛えてほめる指導の充実	幼児児童生徒一人一人に応じた適切な目標設定				
	人権教育の推進と人権に配慮した教育環境の整備	教職員の人権感覚の向上と人権尊重を基盤とした言語環境や教室・学校環境の整備				
	学校行事等を通じた幼児児童生徒の相互理解の推進	儀式的行事、体育的行事及び文化的行事の合同実施の推進				
	教職員の専門性の向上と組織としての指導体制の充実	各分掌及び教育部門・学部による組織的な指導体制の工夫と運営システムの構築				
	地域における特別支援教育のセンター的機能の充実	特別支援教育等に関する相談・情報提供機能の強化				
	交流及び共同学習の推進	幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携の推進				
	地域に開かれた学校づくりの推進	ホームページのリニューアル及び定期的な更新による積極的な情報発信及び学校評議員制度を活用した教育活動の評価及び見直し				
	教職員の不祥事防止意識の向上	体罰や飲酒運転、個人情報の漏洩等に関する不祥事防止研修の充実及び防止のためのシステム見直しと改善				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）	次年度の主な課題		
学校運営	3教育部門を有する学校として、組織的・合理的に学校を運営する。 不祥事ゼロの学校を目指す。	部門や分掌間での縦断的、横断的人材育成を進める。	A	A	A	・新学習指導要領の実施に向けて周知を図るとともに、教育課程の編成とそれに伴うカリキュラムマネジメントを通じた授業改善に取り組む。 ・関係学部と分掌が連携して安心・安全な学校づくりに努め、不登校ゼロを目指す。 ・学部や分掌が組織として活動し諸課題の解決をスムーズに進めることができるように、「いつまでに」「だれが」「何を」「どのように」を明らかにして業務に取り組むことができるようにする。 ・校内のシステム化をスムーズにして、超過勤務の軽減を進める。
		分掌組織に基づいて、分掌・部門・学部間の連携・協力体制を強化する。	A			
		校内の課題を共有し、速やかに解決するためのシステムづくりを進める。	B			
教育課程	個別の教育支援計画や指導計画等を見直し、個に応じた指導の充実を図る。	体罰によらない指導の徹底のため、学部・寄宿舎間の連携を密にする。	A	B	B	・個別の教育支援計画と個別の指導計画の様式・運用の見直しを随時行い、改善を図る必要がある。 ・学習指導要領の改訂に伴い、カリキュラムマネジメントを推進する必要がある。
		心身の健康保持のため、全職員が報告・連絡・相談を意識して事故を未然に防ぐ。	B			
		飲酒運転やセクハラ防止等の研修を実施するとともに、適宜注意喚起する。	A			
研修	教員の資質・専門性の向上を図るため、研修・研究の充実を図る。	個別の教育支援計画の様式や運用方法について検討し、活用の充実を図る。	B	A	A	・教育課程実践交流会での成果と課題を生かして、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえながら、学校研究の主題を設定し、一年次の研究に取り組む。 ・教育部門別または学部別の研修会を実施し、専門性の維持・向上に努めると共に、授業改善を行う。
		障害の状態及び発達段階、特性等に応じた教育課程を編成する。	B			
		各教育部門、学部、学年、学級ごとに連携を図りながら、指導内容・方法の改善を適宜行う。	B			
人権・同和教育	幼児児童生徒の自尊感情や障害認識を育むとともに、教職員研修の充実及び関係諸機関との積極的な連携を図る。	教育課程実践交流会に向けた研究計画を立案し、グループ研究の充実を図る。	A	A	A	・障がいのある子どもたちの「障がい認識」や「自尊感情」を高める人権学習の指導法の改善に努める。 ・教職員の人権意識、人権感覚を高める研修会の工夫。（被差別当事者を講師とした研修会の実施）
		職員へのニーズに応じた教育部門及び学部別の研修会を実施する。	B			
		学校研究の推進を図り、3年次（最終年度）の研究を取りまとめる。	A			
情報教育	情報教育、情報発信の充実とともに、情報漏洩防止のための管理に努める。	人権に関する実態調査を実施し、指導法や研修内容の改善に生かす。	A	A	A	・個人情報管理マニュアルは作成できたが、私物PCやタブレットの持込については情報管理の徹底を図る。 ・保護者や外部者の映像撮影については難しい面もあるので、今後検討する必要がある。
		人権教育の取組に関する記録を集約し、成果と課題を明らかにする。	A			
		関係諸機関と連携し、本校の取組を保護者や地域に発信していく。	B			
庶務	学校と保護者・関係諸機関との連携を深め、PTA活動や同窓会活動の充実を図る。	校内個人情報管理マニュアルを作成、活用し、データ管理を徹底する。	B	A	A	・PTA広報紙「かがやき」の作成について、教員の負担を軽減できる方法を検討する。 ・同窓会については、今後の総会の日程や実施方法について、保護者の意見を踏まえ検討を進める。 ・互助会福祉事業への参加者の募り方や研修補助費の使用についてよりよい方法を検討する
		ホームページのリニューアルを通じて、本校教育活動について広く発信する。	A			
		ICT活用教育公開授業を通じて、情報教育を推進する。	A			
幼児児童生徒指導	幼児児童生徒の諸問題の解決を図る。	PTA役員との連携を密にし、PTA活動活性化の推進に努める。	A	A	A	・生徒の安全面を第一に考え、緊急対応や捜索等の訓練の実施やマニュアル作成に取り組む。 ・学校での決まりや約束事について職員の共通理解が図れるような工夫をしていく。
		同窓生の実態を踏まえ、同窓会行事の運営方法の見直しを行う。	B			
		互助会福祉事業の推進に努める。	A			
保健・安全	幼児児童生徒が健康で安全かつ衛生的な生活を送るための、校内体制の整備に努める。	幼児児童生徒の状況を随時把握し、共通理解をする。	A	A	A	・救急時における基礎的対応について周知を図る。 ・てんかん発作対応に関する研修会を夏期休業中に実施する。 ・行事前の清掃を計画的に行い充実させる。
		緊急時シミュレーションの充実をはかる（緊急時対応マニュアルの改善など）	A			
		食物アレルギーや医療的ケア、てんかん発作等に関する校内研修の充実を図る。	A			
センター的機能	巡回相談、教育相談、通級による指導等の充実を図る。	清掃活動の充実及び円滑なゴミ処理運営計画を立てる。	B	A	A	・支援先に支援記録のフォーマットを示し、その作成と管理を求める。 ・相談件数の増加が著しく、責任をもって対応できる人材の育成が必要である。 ・連絡協議会では個別の指導計画をもとに指導内容等の検討を重ね、実際の指導に反映させる。
		各部門の専門性を生かし、相談依頼先のニーズに応じた巡回相談を実施する。	A			
		アセスメントの充実を図り、年齢や成長段階に応じた教育相談を実施する。	A			
進路指導	幼児児童生徒の自立と社会参加へ向けた取組を推進する。	通級による指導担当者連絡協議会を開催し、在籍校と連携する。	A	A	A	・今まで以上に情報を発信し、保護者や関係機関との連携を密にしていくことが課題である。
		進路情報を収集し、適切に発信していく。	A			
		関係機関との連携を図る。	B			
寄宿舎	学校と連携し、舎生の安全と健康を第一に考え、舎生が安心して寄宿舎生活を送ることができるようにする。	実習や体験、進路学習を通して進路についての意識付けを行う。	A	A	A	・家庭、学校、寄宿舎の更なる円滑な連携を進める。 ・勤務形態の違いを理解していただいたうえで学校行事等への積極的参加と協力を行う。 ・寄宿舎内の行事への参加や見学がスムーズに行えるように関係部署との連携を密に行い児童生徒の寄宿舎での様子を少しでも多く見ていただけるように努める。
		学校と寄宿舎の担当者間で連携し、組織的に諸活動に取り組む。	A			
		安全点検、投棄確認、避難訓練を実施し、安全・安心な生活の充実に努める。	A			
事務	効率化を重視しながら、併せて本校幼児児童生徒の実態に合わせた予算の執行に努める。施設設備の充実を図る。工事における安全管理の徹底を図る。	保護者と連携を図りながら、個々の課題に適切に対応する。	A	A	A	・幼児児童生徒の実態に応じた予算執行を更に進めていく。 ・長期的な展望に立って、施設設備の充実を図る。
		経費の節減に努めながらも、幼児児童生徒の実態に応じた弾力的な予算執行を行う。	A			
		施設設備関係の要望を踏まえ、優先順位を付けながら対応する。	B			
		安全管理を行うため、工事業者との連絡・調整を確実に進行。	A			